

## 令和5年新居浜地区林野火災予防協議会（審議結果）

1 日 時 令和5年1月23日（月）～ 令和5年2月6日（月） （書面会議）

- 2 審議事項（1）議案1 令和4年林野火災対策結果について  
（2）議案2 令和5年林野火災予防対策基本計画（案）について  
（3）その他

### 3 審議結果

（1）議案1 令和4年林野火災対策結果について

（各機関の取組結果）

○愛媛県東予地方局農林水産振興部森林林業課

- ・全国山火事予防運動（3/1～3/7）の一環として山火事防止ポスターを市、組合等に配布
- ・市民の森周辺のパトロールを治山工事現場監督（約1週間に1回）に併せて実施
- ・毎月一度の製材工場訪問時に里山を中心にパトロール

○いしづち森林組合

- ・現場パトロールの実施  
3月・・・3回、延べ4名  
4月・・・4回、延べ4名  
計 7回、延べ8名

○えひめ未来農業協同組合

- ・特に取組みなし

○新居浜市消防団

- ・3月、4月の日曜日、祝祭日で山林パトロール及び広報宣伝の実施  
（河北山・郷山・長野山・生子山）  
3月・・・85回、延べ572名  
4月・・・72回、延べ416名  
計 157回、延べ988名

○住友金属鉱山(株)別子事業所

- ・制限期間中（3/1～4/30）土、日曜日及び祭日と最終日に、金子山からテレビ塔付近の山林を山火事防止のテープをマイクで放送しながら巡回し、入山者及び入山車両、表示板等の確認を実施（巡回は13:00～14:00）  
→入山者の喫煙及び火気使用はなし、標識類異常なし  
3月・・・8回、延べ9名  
4月・・・8回、延べ8名  
計 16回、延べ17名

○住友林業(株)新居浜山林事業所

- ・林野火災予防運動期間前に、立て看板、のぼり等の整備（2日間、2名で実施）
- ・河北山一帯で土日、祝祭日の雨天日以外で山林パトロールを実施  
3月・・・8回、延べ8名  
4月・・・8回、延べ8名  
計 16回、延べ16名

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

- ・新型コロナウイルス感染拡大の影響により、各地区で行われる防災訓練や文化祭等の催し物は規模縮小となったが、感染対策をとりながら、リーフレット等の配布を行い山火事防止を含めた火災予防の広報活動を実施

○シティプロモーション推進課

- ・山火事防止月間にあわせて、広報誌（市政だより）3月号の「おしらせ」において注意喚起及び同期間中の火気使用制限についての周知、火気の取り扱いに係る注意喚起の実施
- ・新居浜市林野火災予防協議会の活動について市のホームページに掲載

○地域コミュニティ課

- ・各自治会に対して林野火災を含めた火災予防の協力依頼の実施
- ・防災行政無線と自治会の広報塔を通じた林野火災予防の広報及び周知

○農林水産課

- ・愛媛県森林林業課から配布されるポスターによる啓発
- ・新居浜市シルバー人材センターと「市民の森維持管理業務」について委託契約を締結  
管理人が週6日常駐し、1日3回（朝、日中、夕方）の公園内パトロール  
毎日の報告書を月末にまとめて当課で受け取り  
異常がある場合はその都度連絡を受ける体制
- ・当課職員による定期的な現地調査  
みんなの消火用水及び山火事防止看板の破損状況等の確認
- ・有害鳥獣駆除に係る個体確認業務において市民の森山中に入る際にも看板の破損状況等の確認を実施

○都市計画課

滝の宮公園

- ・当課職員及び管理員による巡視
- ・樹木剪定や除草作業員、花見シーズン等の警備員による巡視

山根公園

- ・えんとつ山クラブによる見廻り
- ・消火用水の点検

○新居浜市消防本部

- ・特定区域の火気使用制限の実施（各種広報媒体を用いての周知）
- ・制札、立て看板、のぼり等の設置、補修及び更新
- ・みんなの消火用水の補充整備
- ・広報誌（市政だより等）、防災行政無線、SNS等による広報
- ・山林パトロール及び移動宣伝の実施
  - 3月・・・7回、延べ24名
  - 4月・・・14回、延べ49名
  - 計21回、延べ73名

(2) 議案2 令和5年林野火災予防対策計画（案）について

令和5年林野火災予防対策計画（案）について各機関とも異議なく承認済み  
(各機関の計画等)

○愛媛県東予地方局農林水産振興部森林林業課

- ・全国山火事予防運動（3/1～3/7）の一環として山火事防止ポスターの配布（市、組合等）
- ・市民の森周辺のパトロール（約1週間に1回）
- ・毎月一度の製材工場訪問時に里山を中心にパトロール

○いしづち森林組合

- ・現場パトロールの実施
- 実施回数を増やすことを計画

○えひめ未来農業協同組合

- ・ホームページや広報誌等において林野火災予防についての周知や注意喚起の実施

○新居浜市消防団

- ・山林パトロール及び広報宣伝の実施

○住友金属鉱山(株)別子事業所

- ・予定期間 3/1～4/30
- ・3月、4月の土日、祭日を中心に山林パトロールの計画実施
- ・林野火災の予防、入山者への注意喚起

○住友林業(株)新居浜山林事業所

- ・林野火災予防運動期間実施までに立て看板、のぼり等の整備
- ・河北山一帯で土日、祝祭日の雨天日以外での山林パトロールの実施

○新居浜市婦人防火クラブ運営協議会

- ・防災訓練や文化祭等の催し物において、リーフレット等の配布やアンケート調査の実施による、山火事防止を含めた火災予防の広報活動の実施

○シティプロモーション推進課

- ・市公式の各種情報発信媒体（市政だより・ホームページ・LINE など）を活用した情報発信
- ・山火事防止の注意喚起や林野火災の危険性などの広報活動

○地域コミュニティ課

- ・防災行政無線と自治会の広報塔を通じた広報及び周知
- ・各自治会に対して、林野火災予防を含めた火災予防についての協力依頼

○農林水産課

- ・市民の森を中心に、課員を挙げて、予防対策の意識向上、火気の取扱い等に係る確認及び監視の実施

○都市計画課

滝の宮公園、山根公園

- ・当課職員及び指定管理者等による巡視
- ・樹木剪定や除草作業員、花見シーズン等の警備員による巡視
- ・公園利用者への注意喚起
- ・樹木伐採による防犯・火災予防
- ・消火用水の点検
- ・えんとつ山クラブによる見廻り

○新居浜市消防本部

- ・特定区域の火気使用制限の実施（市長公告、各種広報媒体を用いた周知）
- ・制札、立て看板、のぼり等の設置、補修及び更新
- ・みんなの消火用水の補充整備
- ・広報誌（市政だより等）、防災行政無線、SNS等による広報
- ・山林パトロールの実施

(3) その他

○いしづち森林組合

火災予防ののぼりだけでなく、不法投棄に関するのぼりも一緒に立ててほしい  
→事務局にて関係機関と協議する